

## 北方領土問題対策協会評議員会評議員

評議員の定数は、北方領土問題対策協会法施行令第2条の規定により、学識経験者7人以内及び北方地域旧漁業権者等8人以内とされており、その任期は、同令第1条の規定により、2年とされております。

令和7年4月25日現在

### (学識経験者)

さくらい ようこ	櫻井 よう子	全国女性団体連絡協議会 会長
なか ぞの けんじ	中園 謙二	日本青年団協議会 会長
かわ うち たか ひろ	河内 能宏	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 副会長
いし かわ けいこ	石川 恵子	日本大学経済学部産業経営学科 教授
すが わら しょういち	菅原 勝一	北方領土返還要求運動岩手県民会議 理事
いい の ゆかり	飯野 有加理	北方領土を考える群馬県教育者会議 事務局長
いし がき まさ とし	石垣 雅敏	根室市長

### (北方地域旧漁業権者等)

しょうばやし みつる	庄林 満	落石漁業協同組合 代表理事組合長
くすのき ひろし	楠 浩	野付漁業協同組合 代表理事組合長
ふく はら まさ おみ	福原 正純	別海漁業協同組合 代表理事組合長
まつ もと ゆう ぞう	松本 侑三	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事長
の がた たつ ひこ	野潟 龍彦	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長
すず き ひでお	鈴木 日出男	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長
はま まつ よし たか	濱松 禎高	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事